

**問** 都城盆地地下水保全対策会議の内容と、どのような意見集約が行われてきたのか

**答** 都城盆地地下水保全対策会議は、住民の貴重な水資源である盆地の地下水を将来にわたって保全するため都市など1市8町で連絡協議会を設置し、地下水について調査研究および保全体制の推進、啓発活動、地下水保全事業の推進などを行っている。各地域連携をとりながら広域的に取り組んでいきたい。

**問** 債務負担行為の内容と考え方について

**答** 旧末吉町分129件、旧大隅町分11件、旧財部町分8件、曾於市分4件、計152件であり、旧3町で議決されたものを新市に引き継いだものである。補助的な意味でなく、利子補給という形で債務負担を考えた方がよいのではないかと思うが、

今後の設定については市長とも打合わせをし、進めていきたい。

**問** 総合企画審議会、まちづくり審議会委員等の選定について

**答** 過去に委員を公募で行ったことがあるが、応募者がいなかった経緯もある。積極的な希望者がいればそれを公募して行うが、場合によってはこちらからお願いすることも大事であるので、公募にどうかどうかというところも考え両面から検討していきたい。

# 人事案件

助役に

中山 喜夫氏  
を選任

曾於市最初の助役（二人制）に中山喜夫氏（末吉町諏訪方）・上段幸徳氏（大隅町荒谷）の両氏を選任したい旨、市長より提案があり、議会では中山喜夫氏を同意しましたが、上段幸徳氏は不同意とすることに決定しました。（詳しくは、市広報11月号をご覧ください）

教育委員会委員に

青山 昭雄氏  
山中ミチ子氏  
を選任

教育委員会委員に青山昭雄氏（末吉町二之方）・山中ミチ子氏（末吉町岩崎）・高松修平氏（大隅町大谷）・蛭牟田長治氏（財部町北俣）・成松博之氏（大隅町鳴神町）の5氏を任命したい旨、市長より提案があり、議会では、青山昭雄氏・山中ミチ子氏の両氏は同意することに決定し、高松修平氏・蛭牟田長治氏・成松博之氏の3氏は不同意とすることに決定しました。（詳しくは、市広報11月号をご覧ください）

固定資産評価審査委員会委員に

白坂 睦郎氏  
大休寺 茂氏  
谷口 憲幸氏  
を選任

固定資産評価審査委員会委員に白坂睦郎氏（財部町北俣）・大休寺茂氏（末吉町南之郷）・谷口憲幸氏（大隅町大谷）の3氏を選任したい旨、市長から提案があり、議会では同意することに決定しました。

## 特別会計予算可決

- 国民健康保険  
44億1千万円
- 老人保健  
58億9千万円
- 介護保険  
34億9千万円
- 公共下水道事業  
4億1千万円
- 生活排水処理事業  
1億1千万円

## 水道事業会計予算可決

- 収益的支出  
4億4千万円



谷口 憲幸氏



大休寺 茂氏



白坂 睦郎氏



小川原義一氏



岩寄 覺氏

監査委員に  
岩寄 覺氏(識見)  
小川原義一氏(議員)  
を選任

識見を有する者から選出する監査委員に岩寄覺氏(大隅町岩川)を、議員のうちから選出する監査委員に小川原義一氏(大隅町月野)をそれぞれ選任したい旨、市長から提案があり、議会では同意することに決定しました。

選挙管理委員及び  
補充員を選出

選挙管理委員に吉田貞夫氏(末吉町岩崎)・郷田勇氏(末吉町二之方)川下充氏(大隅町月野)今畠中宏氏(財部町南俣)を選出しました。  
また、補充員に野村健氏(大隅町岩川)・前田誠氏(財部町下財部)・増田悟氏(末吉町深川)・富岡覺氏(末吉町諏訪方)を選出しました。

固定資産評価員に  
中山 喜夫氏  
を選任

固定資産評価員に中山喜夫氏(前曾於市総務部長)を選任したい旨、市長から提案があり、議会では同意することに決定しました。

可決された  
意見書

道路整備の促進及び道路財源の確保等に関する意見書

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

甘しょ・でん粉政策・価格に関する意見書

## 採択した陳情

### ◇義務教育費国庫負担制度堅持に関する陳情書

公立小・中学校の教職員給与の二分の一を負担している「義務教育費国庫負担制度」について、その在り方が根本的に見直されれば、地方財政を圧迫するだけでなく、教育水準を著しく低下させる恐れがあるため、同制度の堅持についての意見書提出の要請

陳情者 曾於市末吉町 吉元浩

### ◇甘しょ・でん粉政策・価格に関する陳情書

甘しょの生産価格並びに国内産でん粉価格は引き下げの基調にあり、またWTO農業交渉における枠組み合意後の交渉やFTA交渉の結果次第では、本県の甘しょ・でん粉生産に大影響を与えることから、国による政策支援を求める意見書提出の要請

陳情者 ぞお鹿児島農業協同組合  
代表理事組合長 西高一規 ほか1名

議会用語

意見書

議会が機関連意の決定として、当該団体の公益に関する事項について、内容に制限がなく広く関係行政庁へ提出することが認められているものである。  
特定のことからについて

請願

て適切な措置をとってもらうため、その実情を訴えることをいう。地方議会への陳情は、法律上、請願と区別される。  
住民が希望を議会に願い出ること、議員の紹介及び文書によらなければならぬ。用件を備えた請願はこれらの受理を拒むことはできない。

## ●●●平成16年度決算審査について●●●

平成16年度一般会計及び特別会計の決算認定にかかる議会の審査は、在任特例期間中に行う予定でありました。しかし、監査委員選任の遅れ等諸般の事情により、任期中に旧3町分の審査を実施するには、日程的にも困難な状況であると判断され、改選後の新議員で実施することになりました。